

2023年4月27日

株式会社日立製作所

執行役社長兼CEO 小島 啓二

(コード番号:6501)

(上場取引所:東·名)

譲渡制限付株式報酬制度および譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づく 新株式の発行に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、日立または当社)は、本日、取締役会決議による委任に基づく執行役社 長の決定により、日立の執行役および理事とグループ会社役員(以下、対象者)に対して、譲渡制限付株式 報酬制度および譲渡制限付株式報酬ユニット(以下、RSU)制度に基づき、新株式を発行すること(以下、本 新株式発行)を決定しましたので、お知らせします。本新株式発行の概要は下記のとおりです。

記

1. 発行の概要

①譲渡制限付株式の発行

(1) 払込期日	2023年5月31日			
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 103,800 株			
(3) 発行価額	1 株につき 7,586 円			
(4) 発行価額の総額	787,426,800 円			
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数	当社執行役 33名 85,400 株			
並びに割り当てる株式の数	当社理事 30名 15,100 株			
	グループ会社役員 5名 3,300 株			
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による			
	有価証券届出書の効力発生を条件としています。			

②RSU制度に基づく新株式の発行

(1) 払込期日	2023年5月31日			
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 54,400 株			
(3) 発行価額	1 株につき 7,586 円			
(4) 発行価額の総額	412,678,400 円			
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数	当社執行役 4名 30,400株			
並びに割り当てる株式の数	当社理事 8名 24,000株			
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による			
	有価証券届出書の効力発生を条件としています。			

2. 発行の目的および理由

日立は、在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として、2019年度より日立の日本人の執行役および理事に対する報酬として譲渡制限付株式報酬制度を、2020年度より日立の外国人の執行役および理事に対する報酬としてRSU制度を導入しました。2021年度にはRSU制度の対象者を一部のグループ会社の外国人役員に拡大し、2022年度には譲渡制限付株式の付与対象者を一部のグループ会社の日本人役員にも拡大しました。この上で、2023年3月には中長期視点に基づく経営をさらに推進し、グローバルな競争下でのPay-for-Performance、すなわち企業価値向上と報酬の連動をさらに強化するため、譲渡制限付株式報酬制度を改定しました。本新株式発行は、これらの制度に基づき実施するものです。

3. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

日立が導入している譲渡制限付株式報酬制度は、在任条件を付した譲渡制限付株式と在任条件に加えて株価条件を付した譲渡制限付株式の二種類から構成され、付与する株式の割合について、在任条件を付した譲渡制限付株式は中長期インセンティブ報酬基準額(以下、基準額)の30%相当額、株価条件を付した譲渡制限付株式は基準額の70%相当額としています。また、当社の2024中期経営計画(以下、本中計)の目標達成時には、本中計終了年度末の時点でROIC(投下資本利益率)およびサステナビリティ目標を達成した場合、それぞれ基準額の10%相当額の株式を追加付与します。

譲渡制限付株式報酬制度は、対象者に対して譲渡制限付株式を割り当てるために、金銭報酬債権を付与し、対象者は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行または処分を受けるものです。

+>+>	今回発行するものは、	ナ / / タ / 上 /	」た譲渡制限付株式です。
なめ、	今回金付するちものに	ル1+仝1 年を1寸1	./-=#:)写声[[]
へんりつく	/ ICI75 7 W 100/100		$M \in \mathbb{R}^{3} \times \mathbb{R}^$

	譲渡制限付株式の種類		比率	付与時期
在任条件	在任条件を付した譲渡制限付株式		30%	毎事業年度
株価条件	Total Share Return(株主総利回り)成長条件(TOPIX		70%	基準事業年度から
	比較・グローバル競合比較)を付した譲渡制限付株式			3 事業年度後
中計目標	中期経営計画目標達成条件を	ROIC	10%	中期経営計画期間の
達成条件	付した譲渡制限付株式	サステナビリティ目標	10%	最終事業年度終了後

^{*}譲渡制限付株式報酬制度の詳細は、2023 年 3 月 30 日付のニュースリリースをご覧ください。 https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2023/03/0330c.html

4. RSU制度の概要

日立が導入しているRSU制度は、対象者に対して、当社が対象者ごとにあらかじめ定める数の当社普通株式(以下、本交付株式)に相当するRSUを付与し、付与後3事業年度にわたり、3分の1ずつ権利確定するRSUに対して、各事業年度終了後、本交付株式または現金を交付する制度です。

本交付株式の交付について、当社は、各事業年度終了後、対象者に対して金銭報酬債権を付与し、

対象者は、当該金銭報酬債権を現物出資することで本交付株式の発行または処分を受けます。

対象者が任期満了、死亡、その他当社の報酬委員会が認める正当な理由により退任する場合は、対象者に付与されたRSUのうち、付与から当該退任した時点までに相当する分の本交付株式または現金のみが交付されます。

5. 発行価格の算定根拠およびその具体的内容

本新株式発行における発行価額については、恣意性を排除した価額とするため、2023年4月26日(本新株式発行に係る当社執行役社長の決定日の前営業日)の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である7,586円とします。発行価額は、当社執行役社長の決定日直前の市場株価と同じ金額であることから、合理的と考えており、特に有利な価額には該当しないものと考えています。

■お問い合わせ先

[報道関係]

株式会社日立製作所 グローバルブランドコミュニケーション本部 コーポレート広報部

03-5208-9324

[IR 関係]

株式会社日立製作所 インベスター・リレーションズ

03-5208-9323

以上